

児童扶養手当を受給している方へ朗報です！

「ハローワークプラス」を利用して就活してみませんか？

ハローワークプラスって？

児童扶養手当を受給している方の就職を市役所と連携して支援する専門的なハローワークです！



ハローワーク

就労準備
連携

市役所

相談

紹介

ハローワークプラスでできること

- ①求職活動のノウハウ伝授
- ②予約制・担当者制による個別相談
- ③応募書類の作成のお手伝い
- ④求人情報の提供・職業紹介
- ⑤職業訓練のご案内

などなど…

就職

◇予約のある方を優先的に相談しています
初めてご利用になる方はお電話ください◇

お気軽にお問い合わせください！

ハローワークプラス

所在地：松江市役所西棟2階
生活福祉課内
電話：0852-20-7557